

ろっかしよ 議会だより



今年が最後の開催となった青森宝栄工業杯六ヶ所村綱引大会（平成27年2月15日開催）

12 月 定 例 会	所得制限を児童手当所得制限額まで引き上げし 医療費の無料化 27年度から対象者を大幅に拡大 …… 2
	一般質問 …… 4
	公の施設の指定管理に7施設を追加 20施設の指定管理に3年間総額で約2億2160万円 …… 9
	福祉教育常任委員会 村内小中学校の老朽化の現状を調査 …… 10
	3月定例会開催予定 …… 12

対象者を大幅に拡大

村では、乳幼児などの保健および出生育児環境の向上に寄与することなどを目的として、平成5年10月1日から15歳に達した年度末までの医療費の無料化、そして、3年後からは、ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的に、18歳に達した年度末までの医療費の無料化を児童扶養手当所得制限額を所得制限として実施しております。

12月定例会では、現在の所得制限額である児童扶養手当所得制限額から児童手当所得制限額まで引き上げるための関係する2つの条例改正が提案され、全会一致で可決されました。

その結果、扶養親族や乳幼児などの人数によって定められる限度額が、約2.0～2.6倍に引き上げられることによって、対象年齢の9割以上が、本年4月1日から医療費の無料化のサービスが適用されることになりました。

4月から管理を民間に委託することになった尾駈レイクタウン北公園

12月定例会のあらまし

平成26年12月定例会は、12月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

5日の開会初日は、戸田衛村長から第一次産業の今年度の経営状況、再処理工場の竣工時期の延期、国際核融合エネルギー研究センターの現況、昨年11月に東通原子力発電所を対象として行なった原子力防災訓練の実施結果などについて報告したうえで、上程した議案などの概要について説明。

本定例会には、26年度の一般会計をはじめとする7会計の補正予算、在日米軍基地所在の沖縄県などの負担軽減を目的とした関係法令に三沢対地射撃場が対象施設として指定を受けたことから、国から支給される交付金を積み立てるための条例制定、職員や村長をはじめとする特別職などの期末手当などの支給割合を改正するための条例改正、公の施設の指定管理者の指定など30件の議案と衆議院解散に伴う総選挙費を専決処分した承認1件、議会から委任を受けた事項の専決処分の報告2件が上程されました。

また、12日の最終日には、鳥谷部正行議員から、「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」、岡山勝廣議員から「手話言語法の制定を求める意見書」の提出があり、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

8日に行なわれた一般質問では、5人の議員が登壇し、原子力・除雪体制・第一次産業の振興など村政全般にわたり厳しく問いました。

その他、本定例会に提出された「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」、「横田めぐみさん拉致事件に関する陳情」、「集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情」については、資料配布いたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」 「会議録閲覧」をご覧ください。

所得制限を児童手当所得制限額まで引き上げし

医療費の無料化 27年度から

補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、障害者自立支援給付費、駐留軍等再編対策事業基金積立金、医療センター経営基盤安定化交付金、長芋洗浄選別・貯蔵施設井戸改修工事請負費、小・中学校の天井等落下防止対策工事に係る実施設計委託料などに要する費用を追加し、歳入には、国・県からの支出金や北部上北広域事務組合返納金を追加したほか、財政調整基金の取り崩しによって調整を行った結果、2億9797万8千円を追加し、143億7834万6千円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする3つの特別会計と3つの公営企業会計については、国保システム改修委託料および国庫支出金返還金の追加のほか、人件費の精査など所要の予算措置を講じたものです。



補正予算の状況

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	140億8036万8千円	2億9797万8千円	143億7834万6千円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	11億7532万5千円	1285万7千円	11億8818万2千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	1億 151万6千円	26万8千円	1億 178万4千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	9億7287万9千円	36万6千円	9億7324万5千円
水道事業会計※1	3億2334万9千円	28万7千円	3億2363万6千円
農業集落排水事業会計※1	1億 521万3千円	8万円	1億 529万3千円
下水道事業会計※1	6億6514万2千円	14万4千円	6億6528万6千円
下水道事業会計※2	9億6985万1千円	2万7千円	9億6987万8千円

※1：収益的支出 ※2：資本的支出



高橋 文雄 議員

問 6次産業化への具体的な支援策をどのように考えているのか。

答 村独自の調査・検討を踏まえ、具体的に取り組んで参りたい。

問 所信表明の中で、より躍進より幸福を村政の基本理念に掲げ、第一次産業を取り巻く環境は厳しく産業の再構築を目指すための対策を公約したが、次の3点に関する具体的な方策を伺いたい。
(1)ハウス施設整備の具体的な支援策について
(2)担い手不足の解消策について
(3)6次産業化への具体的な支援策について

答 1点目については、本村の畑作は根菜類の露地栽培が主で、多様な農業形態の一つとしてハウス施設農業への誘導に取り組むこととしている。現在、村内のハウス施設農業は2経営体と伺っているが、少ない面積で農業経営できる形態は魅力的で、将来的には露地根菜類と並ぶ主力農業へ押し上げたいと考えている。

現在、青森県産業技術センターなど県内関係機関の視察をし、施設規模や冬の保温対策、誘導作物の選定など、総合的な検討を行っているところで、今後は実証施設建設へと進め、村内農家の希望者を募ることとしている。

2点目については、現在、国内の農業人口は300万人を割り、うち74%が60歳以上となっているところで、本村の認定農業者の平均年齢も59・5歳となっている。

本年8月に実施したアンケート調査では、跡継ぎのある農家は50%にとどまり、担い手対策は重要なことと認識している。

新規就農者は、25年度は1名、26年度は2名あり、引き続き、県の青年就農給付金などを活用し、担い手不足解消へ取り組んで参りたいと考えている。

また、新規就農の課題となる農地と経営資金については、農地中間管理事業の活用や遊休農地の圃場の整備により新規就農や規模拡大などの受け入れ環境を整備し、農業機械の導入について、国・県などの事業費補助のかさ上げを行うなど、担い手の経営基盤安定の施策を積極的に講じて参りたいと考えている。

3点目については、上三管内で開催されている6次産業化促進プログラムへ参加し、近隣市町村とともに6次産業化の状況把握に努めているところで、6次産業化を目指し組織された村施設園芸研究会では、県内外で6次産業を展開する団体の視察を行い、採算性の確保や設備資金などの調査を実施するとともに専門家からアドバイスをいただきながら検討しているところで、来年度は地域産業機軸化構想と6次化施策開発戦略立案を作成し、施設園芸と6次産業化への指針とすることとしている。

なお、国・県独自の支援策も様々あることから、国・県と連携を図りつつ、村独自の調査・検討を踏まえながら具体的に取り組んで参りたい。

問 デリネーターの整備状況について現状をどのように把握しているか。
答 安全性の観点から重要なものと認識し、破損箇所調査・復旧を行っている。

問 村内の国道・県道には防雪柵の必要箇所があると見ているが、県に対してどのような要望活動を行っているのか。

答 また、夜間や吹雪のときの安全走行のためのデリネーターの整備が必要と思うが、現状をどのように把握しているか。

は、速やかに対応して参りたいと考えている。

また、道路側面に設置されている反射板つきのデリネーターは、運転者にとっては安全性の観点からも非常に重要なものであると認識していることから、村道は25年度に破損箇所を調査の上、約270本を復旧した。

国道・県道については、県に確認したところ、週1回のパトロールで破損の有無を調査し、舗装補修工事の際に復旧整備を行っているとのことであった。

今後、村道はもとより国道・県道において破損箇所が見受けられた場合は、その都度、県に情報提供し、村民の交通安全および円滑な通行を確保して参りたいと考えている。



橋本 勲議員

問 再処理工場の竣工延期をどのように受け止めているか。

答 地域の活性化に影響があるものと認識している。

問 再処理工場の完工が2016年3月までの延期を余儀なくされたが、この事態をどのように受け止めているのか。

答 この度の竣工延期は、まことに残念だが、新規制基準適合に係る国の審査および対策工事の対応のためであり、やむを得ないものと考えている。

今後のサイクル事業計画全般の進捗にも変更が生じるとともに、村の財政や経済、雇用面などの地域の活性化に影響があるものと認識している。

村では、事業者に対し、新規制基準適合に係る国の審査および対策工事などには万全の体制で取り組んでいただくとともに、村民の安全・安心のためにも再処理工場の安全で安定した操業に向けて社員に対する教育・訓練などについても徹底して取り組むよう強く要請して参りたい。

問 日本原燃(株)の認可法人化の議論をどう受け止めているか。
答 国が責任を持って安定的に実施される必要がある。

問 日本原燃の認可法人化について、原子力小委員会などで議論されているが、このことについてどのように受け止めているのか。

答 総合資源エネルギー調査会、電力・ガス事業分科会、原子力小委員会において、26年4月に閣議決定したエネルギー基本計画の具

体化を図るため、同年6月から省エネ・新エネ分科会傘下の省エネ小委員会、新エネ小委員会とともに議論を開始したことについてはご案内のとおりである。
日本原燃の認可法人化については、今後の競争環境下における原子力事業や原子燃料サイクル政策の推進についての議論の中で、中長期的・継続的に実施して



特別委員会で認可法人化について説明する神宮勉資源エネルギー庁核燃サイクル産業立地対策室長

いく必要があるとの観点から一つのケースとして委員から提案されたもので、当該小委員会における議論の途中でもあることから、予定をもってお答えすることは差し控えたいと思うが、原子燃料サイクル事業については、今後とも国が責任を持って安定的に実施される必要があるものと考えている。

問 調査中の出戸西方断層に対する規制委員会の反応はどうか。
答 規制委員会には、科学的・技術的知見に基づいた審査を迅速に進めてほしい。

問 出戸西方断層を日本原燃がトレンチしているが、これが現在どのような状況にあるのか。
また、その状況に対して規制委員会の反応はどうか。

また、その中間報告を受けて、去る12月1日から2日にかけて規制委員会による現地調査が行われたところ、日本原燃からは、今後の審査会合の状況や調査結果がまとまり次第、説明したいと伺っている。

答 昨年の3月28日開催の原子力規制委員会による第11回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合において、日本原燃に対し出戸西方断層の南端を確認する必要があるとの指摘があったことを受け、南端付近の地質構造を詳細に確認することを目的として現在、調査が行われており、断層南端付近として評価し

ている地点の東西方向380m、幅約50m、深さ15mのトレンチを掘削したほか、追加のボーリング調査などを実施し、規制委員会に対し、南端はトレンチ付近より北側との中間報告を11月21日に説明を行ったと伺っている。



岡山 勝廣 議員

問 地元企業への影響について、どのような認識を持っているのか。

答 少なからずあるものと認識している。

答 1点目については、村の財政運営計画では、再処理施設の大規模償却資産に係る固定資産税の新たな課税を27年度から見込んでおり、29年度までの3カ年で約80億円を試算し、その使途は、村債の償還財源として減災基金に積み立てる計画としていた。

現在の村債残高は、26年度末の試算で全会計の合計額は約134億円で、将来の財政運営の健全性を確保するには、村債の繰上償還

問 日本原燃は26年10月としていた再処理工場の竣工時期を28年3月に変更した。新規制基準などへの対応で10ヶ月間を見込んでいたが、何の進展もないまま1年5ヶ月も大幅な延期がなされたことは、多くの村民の期待を裏切る結果となった。そこで、今回の竣工時期の延期に関し、次のことについて伺いたい。

また、その影響を最小限に止めるためどのように考えているのか。

や基金の確実な積み増しが必要不可欠となっている。この度の竣工時期の延期により、2カ年遅れの29年度から課税となることから、村債の繰上償還や基金の積み増しをはじめ、長期事業整理計画に基づく事業に影響が生じるものと認識している。

このことから、今後優先度の高い事業に重点化を図りつつ、無駄を最大限縮減し、持続可能な財政運営に努めて参りたい。

2点目については、再処理工場の竣工に向けた関連業務の受注の準備を進めている企業もあり、延期による地元企業へ及ぼす影響も少なからずあるものと認識していることから、竣工までの間、地元企業の積極的な活用を図り、影響を最小限にとどめるよう日本原燃に働きかけるとともに、村が活動費の一部を助成している産業協議会と対応を協議して参りたい。

3点目については、閣議決定されたエネルギー計画において核燃料サイクル政策については「安全確保を大前提に、プルサーマルの推進、六ヶ所再処理工場の竣工、MOX燃料加工工場の建設、むつ中間貯蔵施設の竣工等を進める」とされており、立地基本協定に基づき一貫して「安全を第一義に核燃料サイクル事業を着実に推進すること」を強く求めてきた村としては、その方向性が明確に示されたものと理解している。

事業者には安全を第一義に、全社員が一丸となって取り組むよう強く要請して参りたい。

問 認可法人化によって村との約束事が継承されなかった場合、どのように対処するつもりか。
答 確実に遵守されるよう鋭意努めて参る。

3点目については、この

問 新聞報道によると、日本原燃の認可法人化が急浮上しているが、民間企業が国の許認可を受け、現在、竣工に向けた最終審査を受けている真つ最中に、会社の経営形態の見直しを国が検討することとは、現在の経営形態を見直さない限り再処理工場の竣工はあり得ないと疑わざるを得ない。



松本 光明 議員

問 砂利採取後に埋め戻したものが、漁業に影響を与えないか。

答 災害防止、環境破壊防止などに万全の体制で取り組んでいるものと理解している。

答 26年11月現在、本村における砂利採取認可件数は19件あり、内訳は、掘削が15件、洗浄が4件となっている。砂利採取の許認可は、事業者が採取計画を県から認可を受け、計画に従って行われることになっている。県では、砂利採取法の認可基準に基づいた審査を行い、埋め戻し用の土砂の確保状況や他の行政庁の許認可状況を確認した上で、認可の可否を判断するとともに、砂利採取・採石監視等専門員を配置し、計画が遵守されているか定期的に監

問 村内の国道338号の海側沿いで砂を採取し埋め戻しているが、埋め戻しに使用されたものが地下水と混じり、海に流出している恐れがあると住民が不安に思っている。

福島県では、原子力発電所が事故を起こし、地下に浸透した汚染水が海に流出し社会問題になっている。そこで、次の点についてお伺いいたします。
(1) 将来、漁業に影響がないのか。
(2) 埋め戻し後、海の調査をしているのか。
(3) 埋め戻しに使用されたものが地下水に混じり、海に流出し影響が出たら責任の所在はどこにあるのか。
(4) 埋め戻しに土が利用されているが、今後、津波・高波被害を防止するため、海抜20m以下の土を取らないように条例を制定すべきと考えられるかどうか。

視していると伺っている。以上を踏まえ、砂利採取に伴う災害防止、環境破壊防止などには万全の体制で取り組んでいるものと理解している。
1点目については、何らかの影響が出た場合には、原因が砂利採取によるものか自然的要因なのか、県の環境管理部門の判断によることとなる。
2点目については、現段階では実施されていないが、何らかの疑義が生じた場合には同様の対応を行う旨の回答をいただいている。
3点目については、採取

計画を審査の上で認可しており、採取業者は計画を遵守する義務があることから、万一、義務違反が原因による災害もしくは環境への影響が生じた場合は、罰則が定められている。
4点目については、条例は法律の範囲内において制定することが原則であることから、砂利採取法に基づく許認可を行っている現時点での条例制定は困難であ

問 泊保育所の移転を考えているか。
答 泊第二保育所との統合も考慮し、33年度を目標に高台移転を計画している。

問 泊地区は昔から低気圧による高波の被害を受けてきたが、今後、津波ハザードマップによる浸水予想区域内にある公共施設に関して、次の3点を伺いたい。
(1) 泊保育所の移転を考えているのか。考えているのか。
(2) 泊地区イイベント広場の駐車場の拡張を進めているが、海が近く危険ではないのか。
(3) 予定されている土地の評価額はいくらか。

るとすれば、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。
(2) 泊地区イイベント広場の駐車場の拡張を進めているが、海が近く危険ではないのか。
(3) 予定されている土地の評価額はいくらか。
泊保育所については、海岸線より200mから250m付近に位置することから、津波対策の観点から入所児の避難が困難となる恐れがあることや、少子化により入所児数の増が見込まないことから、泊第二保育所との統合や施設の耐用年数を考慮し、33年度を目標に高台移転を計画している。

2点目については、泊地区イイベント広場は、地域交流の拠点として多くの住民が利用することによって、駐車スペースの確保が困難となり、事故などの発生が懸念されているなどの理由から、駐車場整備に関する要望が提出されたことを踏まえ、施設周辺の土地状況などを調査し計画したところである。
周辺には多くの住民が生活しているが、海に近いことから万が一の事態が発生した場合は、直ちに安全な行動ができるよう避難訓練を定期的実施するなど、防災に対する周知を徹底して参りたい。
3点目については、現在、評価額に沿って交渉中であることから公表は控えさせていただいたが、地域住民のため整備を進めて参りたいと考えているので、ご理解を賜りたい。



鳥谷部正行 議員

問 高齢者世帯の除雪対策をどのように対処しているのか。

答 シルバー人材を活用し、昨年度は 50 世帯について除雪を行っている。

問 本村の除雪は、他町村に比べて質・量とも劣ってはいないと思うが、除雪後の玄関先に残る雪は重くて高齢者などには大きな負担になっていると伺っている。

答 1 点目については、村道路線の除雪について、大雪が予想される場合には気象状況をもとに各地区の除雪業者に対し万全の体制をとるよう指示し、円滑な交通の確保に努めているが、どうしても除雪が遅い、あるいは除雪車が来ないなどの苦情の電話が数件あったことから、積雪量および地域の道路状況を確認しながら除排雪の回数を増やすなど、これまで以上に円滑な村道の通行確保のため除排雪の徹底に努めて参りたい。

2 点目については、冬期間における日常生活の不安を解消し、福祉の増進に資することを目的に高齢者世帯等除雪支援事業を実施している。

この事業は、シルバー人材センターを活用し、65歳以上の高齢者世帯および要介護認定世帯、身体障害者世帯のうち自力で除雪ができない世帯および近隣に除雪支援者がいない世帯を対象に行なっている。

除雪範囲は、玄関から道路までのおおむね1m幅を確保することとし、昨年度は50世帯を対象に実施した。

また、屋根の雪おろしも、住居の倒壊などの危険を伴うと判断した場合は、業者に委託して行なっていると

(1) 毎年大雪の際、村民から苦情の電話があると聞くと、その事実関係と抜本的な対策について

(2) 今後ますます増えると思われる高齢者世帯に対する除雪対策について

(3) 除雪作業は雪の量や質に応じたマニュアルがあると思うがどうか。



雪で倒木した県道野辺地六ヶ所線沿い

ところで、今後も、高齢者世帯などが安全で安心して暮らせるよう努めて参りたい。

3 点目については、道路の除雪は、村の除雪計画に基づき降雪状況、気象情報などにより、雪が概ね5cmから10cmに達した場合、5cm以下でも地吹雪などにより交通に支障を及ぼすと判断される場合は除雪車が出動することとなっている。

今後も引き続き、地域の降雪状況を確認の上、円滑な交通を確保し、住民生活の安全・安心のための除雪を行って参りたい。

問 倒木の恐れのある街路樹の伐採はできないか。

答 必要に応じて伐採をしてきた。

問 強風やヤマセ雪などで道路に倒木し、大変危険な思いをしたことがある。このことによる事故があったかどうかは把握していないが、事故を未然に防ぐためには国道・県道・村道といった管理管轄の問題もあると思うが、次の3点について伺いたい。

答 1 点目については、工事の現場確認の際に道路パトロールを行い、目視にて交通に支障がないかを確認している。

また、国道・県道については、上北地域県民局に確認したところ、週1回のパトロールで異常の有無を目視で確認しているとのことであった。

2 点目については、街路樹は景観や環境美化の観点から植採しているが、危険と確認される箇所については、必要に応じて伐採を実施してきたところである。

また、その他の村道沿いの樹木についても、地権者

(1) 街路樹および公の施設の樹木の管理点検をしているのか。

(2) 村道、ただでも街路樹による危険箇所の伐採はできないのか。

(3) 過去にそれが原因で事故はなかったのか。

の了解を得ながら危険箇所の確認をし、伐採が必要な箇所は実施して参りたいと考えている。

3 点目については、街路樹の倒木による事故はないと認識しているが、村道沿いの倒木による軽易な車の物損事故が1件発生している。

このことから、街路樹およびその他村道沿いの樹木などが自動車や歩行者の通行に支障を及ぼすような場合は、国道・県道を問わず、情報を共有しながら、事故を未然に防ぐため対応して参りたいと考えている。

公の施設の指定管理に7施設を追加

20施設の指定管理に3年間総額で約2億2160万円

公の施設の指定管理は、村の公共施設のうち民間事業者などに管理・運営を委ねることによって、サービス向上やコスト削減が期待できる施設について、民間会社や自治会などの団体に包括的に代行させるもので、12月定例会には3年間の指定期間が満了する13施設に千歳

平小公園および尾駈レイクタウン北公園を加え、20施設の指定管理者が決定いたしました。

指定する期間は、平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間。

(単位：千円)

番号	施設の名称	指定管理者	3年間の指定管理料
1	馬門川観光公園	泊町内会	4,119
2	熊野近隣公園	平沼町内会	8,172
3	千歳平はるき小公園	千歳平自治会	12,519
4	千歳平ひがし児童公園		
5	千歳平にし児童公園		
6	千歳平小公園1号		
7	千歳平小公園2号		
8	千歳平小公園3号		
9	千歳平小公園4号		
10	尾駈レイクタウン北1号公園	有限会社 北東ビル管理	4,473
11	尾駈レイクタウン北2号公園		
12	尾駈レイクタウン北3号公園		
13	農山村広場	有限会社 北東ビル管理	7,200
14	野鳥観察公園	社会福祉法人 松緑福祉会	4,161
15	鷹架野鳥の里森林公園	株式会社 鳥谷部建設工業	4,988
16	総合体育館	附田・鳥谷部・六ヶ所施設管理運営共同企業体	122,094
17	大石総合運動公園		
18	千歳平地区体育館	千歳平自治会	19,662
19	屋内グラウンド		
20	泊地区ふれあいセンター(浴場)	太平ビルサービス株式会社	34,221
計			221,609

医療費無料化の対象となる所得制限額の対照表

扶養親族等又は乳幼児等の数(人)	現在の所得制限額	本年4月1日からの所得制限額
0	2,342,000円	6,220,000円
1	2,722,000円	6,600,000円
2	3,102,000円	6,980,000円
3	3,482,000円	7,360,000円
4	3,862,000円	7,740,000円
5	4,242,000円	8,120,000円

●乳幼児等医療費給付条例の一部改正
15歳以下の子どもの医療費の所得制限額を左表のとおり引き上げ、受給者の経済的負担の軽減を図るため改正したものを。

●ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正
18歳以下の子どもの医療費の所得制限額を左表のとおり引き上げ、受給者の経済的負担の軽減を図るため改正したものを。

条例改正

福祉教育常任委員会

村内小中学校の老朽化の現状を調査

福祉教育常任委員会では、去る11月7日（金）に村内小中学校の中でも老朽化が進む千歳平小学校・千歳中学校の校舎の現状と今年の運動会を強風を理由に延期した第二中学校の立地条件などについて調査しました。

調査では、各学校の概要を説明していただき、老朽箇所などの確認後に松尾拓爾教育長や各学校長などと意見交換を行いました。

意見交換では、学校側としては修繕の必要なものに

ついては、その都度、教育委員会をお願いをして対応していただいている。教育委員会としては、お願いされた要望は、①迅速な対応が必要なもの、②予算の範囲内で可能なもの、③新たに予算獲得が必要なもの、などに整理して対応しているとのことでした。

また、千歳地区の学校については、①統廃合、②小中一貫校、③単独校など様々な考え方がありますが、建設に向けては地域の声を大切に対応していきたいとのことでした。



千歳中学校で意見交換する委員



第二中学校の立地条件を調査する委員

千歳平小学校の概要

昭和52年4月に6学級編成で開校し、平成12年4月に笹原小学校と統合。建設から38年が経過している。

現在の児童数は、各学年1クラスに特別支援学級を合わせ83名。その約40%がスクールバスで通学している。

千歳中学校の概要

現在の校舎は、昭和42年6月に小中学校の校舎として完成。同年7月に新校舎に移転。建設から47年が経過している。

千歳平小学校が開校した昭和52年4月からは、中学校単独校となり、現在の生徒数は、各学年1クラスで合計36名で、平成30年ごろまでは全校生徒数が40人前後で推移する予定。

第二中学校の概要

平成8年に当時の平沼・倉内・中志の三中学校を統合し、第二中学校として現在の校舎が完成。18年が経過している。

現在の生徒数は、各学年1クラスで合計45名。

泊中学校の建設に来年度から着手が

福祉教育常任委員会に事業計画を説明

昨年の12月9日（火）に開催された福祉教育常任委員会において、泊中学校整備事業計画の概要について報告されました。

報告内容としては、泊中学校の校舎は昭和50年度に整備し建設から約40年が経過し老朽化が著しく進んでいることに加え、同校には多目的スペースや少人

数学習室など近年の教育活動の変化に対応する施設が未整備になっていることなどから新校舎の建設を計画。

計画では、27年度から調査設計を行い、造成・建設工事・備品購入などを行い、35年度末の完成を目指すとのことでした。

震災後2回目となる全国原子力発電所立地議会サミット開催

電力消費地に原発立地地域の議員など 約460人が集結

全国原子力発電所立地市町村議会議長会（事務局・柏崎市議会）が原子力発電所の立地する市町村議会議員の意見交換をする場として隔年で行なっている立地議会サミットが、昨年11月18日と19日の2日間にわたって開催され、本村議会ではむつ小川原エネルギー対策特別委員会の活動として参加しました。

9回目の開催となった今回のテーマは、「エネルギー政策と原子力発電～フクシマ復興の諸課題と立地自治体の振興～」と題し、全国から議員や電気事業者などの関係者が約460名参加し、立地自治体の振興や防災対策などについて話し合いました。

開催にあたり、同議長会長の霜田彰柏崎市議会議長が、「長年にわたり、我が国のエネルギー政策に協力してきた私ども立地地域が直面している課題が山積している。この機会に、諸課題について情報交換をしていただきたい。」とあいさつ。

その後、「エネルギー基本計画と原子力発電」と題し、吉野恭司経済産業省大臣官房審議官の基調講演を受け、「福島原発事故の現状と地域再生」、「原子力発電所の安全対策と防災計画」、「エネルギー安全保障と原子力発電」、「高経年化対策と核燃料サイクル」、「原

子力発電所立地自治体の地域振興」をテーマにした5つの分科会に分かれて、意見交換を行いました。

意見交換では、原子力に対する厳しい意見や再生可能エネルギーの必要性を二分する活発な意見交換が行われたほか、「原発の再稼働にあたっては、国の責任を明確にし安全を担保すべきだ。」、「自然エネルギーの不安定性を考慮したベストミックスを考えていくべきだ。」、「原発はいずれ廃炉になることから、今後は廃炉に対する議論もしていくべきだ。」、「高レベル放射性廃棄物の処理に係る技術開発を進めていくべきだ。」などの意見が出されました。

立地議会サミットの最後は、中村俊彦伊方町議会原子力対策特別委員長から「立地自治体および地域住民と真摯に向き合って対話し責任の重大さを認識すべき。」、「資源に乏しい我が国のエネルギー安全保障の観点から、高レベル放射性廃棄物の処理・処分についても国民にビジョンを示し、これからのエネルギー政策の理解を深めていくべき」などを国へ要望したうえで、「立地地域の労苦が報われる社会の実現を熱望する」とサミット宣言がなされ、閉会いたしました。



開会式で挨拶する霜田彰会長
(柏崎市議会議長)



基調講演を聞く六ヶ所村議会議員

お詫び

昨年10月にむつ小川原エネルギー対策特別委員会で行なった視察調査において、4人の議員が2日目に予定していた福島第一原子力発電所への視察調査に参加せず、旅費を受け取っていた旨の報道が、去る1月27日から29日にかけて新聞などで報じられ、村民の皆様にご心配をおかけいたしましたことに深くお詫びを申し上げますとともに、改めて、事実関係についてご報告させていただきます。

この度の視察調査は、東日本大震災の復旧・復興状況の確認をすることを目的に、本誌前号で紹介した「みやぎ復興パーク」および「福島第一原子力発電所」の視察を1泊2日の行程で実施いたしました。

実施にあたっては、視察先との日程調整を行ったうえで、昨年の9月10日に開催した委員会で、10月16日および17日の1泊2日で行なうことで決定いたしました。

1日目は、自宅から宮城県へ移動し、午後から「みやぎ復興パーク」の視察後、仙台市内のホテルに宿泊。2日目は、仙台市内からバスで「福島第一原子力発電所」まで移動し、同発電所の視察後は、バス・新幹線を乗り継ぎ自宅まで戻る行程でした。

新聞で報じられた「橋本猛一議長」と「小泉靖美議員」は、委員会で説明した時点で、仙台市内の医療機関で毎年行なっている健診と視察調査の日程が重複していることから参加できない旨の回答がありましたが、事務局としては1日目の「み

やぎ復興パーク」への参加が可能と判断し、「福島第一原子力発電所」の視察に参加せず、「みやぎ復興パーク」だけの視察に参加いただきました。

また、「橋本隆春議員」と「岡山勝廣議員」については、当初は2箇所の視察先に参加することとしていましたが、体調不良のため、視察途中で自宅に戻りました。

このような事実関係を踏まえ、議会事務局といたしましては、村の「議員報酬並びに費用弁償等に関する条例」や「職員等の旅費に関する条例」、同条例に定めのないものについては、「国家公務員の旅費に関する法律」の考え方を基本として支給したところで、4人の議員へ支給した費用弁償(旅費)については、問題なかったと判断しているところです。

村民からは、「交通費は返還させるべきだ。」「2日分の日当を支払うのはおかしい」などといった大変貴重なご意見も寄せられました。

しかしながら、現職の議員が支払われるべきものを拒否する行為は、公職選挙法で禁じられている当該自治体に対する寄付行為とみなされる恐れがありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、今後、村民の皆様の信頼を失うようなことが二度と発生しないよう、今回の件のみならず議会活動全般にわたる活動の在り方について、全議員で話し合いの場をもって対応して参りたいと考えておりますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議会事務局

3月定例会会期日程(案)

日程	月日(曜)	区分	会議内容
第1日目	3月2日(月)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	3月3日(火)	休会	常任委員会*
第3日目	3月4日(水)	休会	特別委員会*
第4日目	3月5日(木)	休会	
第5日目	3月6日(金)	休会	
第6日目	3月7日(土)	休日休会	
第7日目	3月8日(日)	休日休会	
第8日目	3月9日(月)	休会	
第9日目	3月10日(火)	本会議(午前10時)	一般質問
第10日目	3月11日(水)	本会議(午前10時)	議案審議
第11日目	3月12日(木)	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

* 各委員会の開催時間などについては、決まり次第、ホームページでお知らせします。

※日程は、変更されることがあります。

12月定例会の傍聴人は35人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか。

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111 (内線 411 または 412) へお尋ねください。

議会傍聴

編集後記

議会だより31号をお届けします。去る2月15日、大石総合体育館において綱引き大会が開催されました。この大会は、青森宝栄工業(株)の全面的な協力のもとで毎年行われてきたもので、今年で20回目を数える大会となりました。

この大会は、本村の綱引き競技の普及はもとより、冬期間の運動不足の解消にも大いに貢献されたものと思います。

青森宝栄工業(株)による主催は、今年の記念すべき20回大会が最後になるようですが、長年にわたり村のスポーツ振興に貢献された同社に深く感謝を申し上げます。

さて、早いもので、六ヶ所村議会広報委員に就任して丸4年が過ぎようとしています。

これまで、村民が見たくなる広報を目指し、村民の皆さんに直接関係する内容を簡潔に分かりやすくまとめたつもりですが、いかがだったでしょうか。

現体制での議会広報の発行は、本誌が最後となりますが、引き続き、村民の視点に立った議会広報の発行に努めて参りたいと存じます。

長い間、ご指導・ご鞭撻を賜り有難うございました。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 木村 廣
副委員長 岡山 勝
委員 鳥谷 正
委員 高田 義
委員 鳥山 隆
委員 田部 光